春日部市議会 災害発生時の対応要領に基づく議会、議員の対応（フロー）

大規模災害が発生（地震、風水害）

市に災害対策本部を設置

春日部市災害対策本部

○職員の動員
○報道機関への情報提供、協力要請
○防災行政無線の運用
○被害情報の収集、応急措置
○被害情報の報告
○市民への情報窓口の開設等

市議会に「災害対策支援本部」を設置

情報提供

《連携・協力》

情報提供・活動支援

春日部市議会　災害対策支援本部

◆支援本部の組織
・本部長＝議長
・副本部長＝副議長
・本部役員＝各会派の代表者
・本部員＝議員（上記の者を除く）

◆支援本部の任務（役割）
・議員の安否確認
・市対策本部から情報収集、議員への情報提供
・議員から情報を収集、情報を市対策本部に提供
・被災地、避難所等の調査等

情報提供

情報報告・参集

◆議員の役割
・自らの安否を支援本部に報告する
・本部から情報提供を受け、地域の防災活動に資する
・被災地、避難所での情報を収集・支援本部へ報告する
・被災地において救援活動を行う
・被災者に対する相談・助言を行う